

## 大阪市告示第1066号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年7月31日

大阪市長 横山英幸

### 1 臨時開館

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立 浪速屋内プール 水泳場	令和6年8月5日（月）	午後4時40分から
	令和6年8月19日（月）	午後8時まで
	令和6年8月26日（月）	午前10時から 午後8時30分まで
大阪市立 浪速屋内プール アイススケート場	令和6年8月5日（月）	午前6時30分から 翌日午前2時まで
	令和6年8月13日（火）	
	令和6年8月19日（月）	
	令和6年8月26日（月）	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで

### 2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立 浪速屋内プール 水泳場	令和6年8月3日（土）から 同月4日（日）まで	午前8時30分から 午後9時まで
	令和6年8月10日（土）から 同月11日（日）まで	
	令和6年8月17日（土）から 同月18日（日）まで	

	令和6年8月24日（土）から 同月25日（日）まで	
	令和6年8月31日（土）	
<p>大阪市立 浪速屋内プール アイススケート場</p>	令和6年8月1日（木）	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで
	令和6年8月2日（金）	午前6時15分から 翌日午前3時45分 まで
	令和6年8月3日（土）	午前6時15分から 翌日午前2時まで
	令和6年8月4日（日）	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで
	令和6年8月6日（火）	午前6時30分から 翌日午前0時15分 まで
	令和6年8月7日（水）	午前6時30分から 翌日午前2時まで
	令和6年8月8日（木）	午前6時30分から 翌日午前3時45分 まで
	令和6年8月9日（金）	午前6時15分から 翌日午前3時45分 まで

令和6年8月10日（土）	午前6時15分から 翌日午前1時30分 まで
令和6年8月11日（日）	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで
令和6年8月12日（月）	午前6時30分から 翌日午前2時まで
令和6年8月14日（水）	午前6時30分から 翌日午前0時15分 まで
令和6年8月15日（木）	午前6時30分から 翌日午前2時まで
令和6年8月16日（金）	午前6時15分から 翌日午前2時まで
令和6年8月17日（土）	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで
令和6年8月18日（日）	午前6時15分から
令和6年8月20日（火）	翌日午前2時まで
令和6年8月21日（水）から 同月22日（木）まで	午前6時30分から 翌日午前2時まで
令和6年8月23日（金）	午前6時15分から 翌日午前2時まで

令和6年8月24日（土）から 同月25日（日）まで	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで
令和6年8月27日（火）	午前6時15分から 翌日午前2時まで
令和6年8月28日（水）	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで
令和6年8月29日（木）	午前6時15分から 翌日午前2時まで
令和6年8月30日（金）から 同月31日（土）まで	午前6時15分から 翌日午前0時15分 まで

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）